

令和5年3月8日
ホリデイスーツクラブ本部

お客様各位

3月13日(月)以降のマスク着用について

新型コロナウイルス感染症対策における「マスク着用の考え方の見直し」が、厚生労働省より示され、令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになります。

ホリデイスーツクラブにおいても同様の方針とし、館内でのマスク着用は、『原則任意』といたします。

しかしながら、館内でのご利用中は、周囲への配慮が必要な場面もありますので、会員様におかれましては、特に下記事項へのご協力をお願いいたします。

なお、従業員は当面の間、マスク着用を継続いたします。

< 周囲への配慮が必要な場面 >

- ・咳エチケット
- ・大きな声での会話
- ・長時間の会話
- ・グループでの会話

周りの方も気持ちよくご利用いただけますよう、周囲への配慮をお願いいたします。

【スタジオプログラムについて】

スタジオ内もマスク着用は、『原則任意』といたしますが、引き続き、『発声禁止』『ソーシャルディスタンス』は当面の間、継続いたします。また、ソーシャルディスタンスが解除される際には、プログラム予約サービスも終了となる予定です。

その他、来館時の検温および手指消毒等の感染対策は継続して参りますが、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5月8日から「第5類」へ引き下げられることから感染対策は、段階的に緩和をしていく方針です。

何卒、ご理解・ご協力をお願いいたします。